

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 8 年 1 月 20 日

広島県知事 横田美香

1 業務内容

(1) 業務名

広島県手数料等収納窓口に係る P O S レジスター調達及びキャッシュレス決済導入に伴う指定納付受託等業務委託

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 14 年 8 月 31 日まで

(地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

広島県手数料等収納窓口

(広島市中区基町 10 番 52 号 広島県会計管理部会計総務課（広島県庁本館 1 階）、他)

(5) 事業予算額

224,829 千円

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (4) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 発注する契約において必要となる場合、その許可、認可等を受けていること。
- (6) 法人格を有する団体であって、受託業務について十分な業務遂行能力を有すること。
- (7) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県会計管理部会計総務課（広島県庁本館 1 階）

電話（082）513-2112（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和 8 年 1 月 20 日（火）から令和 8 年 2 月 4 日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの
間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請
求すること。仕様書に記載している別紙 1～5 については、広島県のホームページには掲載しな
いこととしているため、これに限っては、上記アの場所で直接受け取る、郵送、または電子メー
ルにより請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、
返信用の封筒及び切手を同封すること。電子メールによる請求の場合、請求先は（3）ウのとおり。
なお、フリーメール（無料でアドレスを獲得できる電子メールサービス等）を送付先とすること
は認めない。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されてい
る公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び誓約書等、必要な添付書類（以下「公募型プロポ
ーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けな
ければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザル
に参加することができる。

イ 提出先

上記（1）アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 2 月 4 日（水） 午後 5 時 00 分

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99
号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提
供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は
電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着する
こととする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 2 月 12 日（木）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記（1）アの場所

イ 提出期限

令和8年3月11日（水） 午後1時00分

ウ 提出方法

持参、郵便等又は電子メールによる。ただし、郵便等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

電子メールの場合、送付先は次のとおり。【送付先 kaisoumu@pref.hiroshima.lg.jp】

エ その他

提案書の再提出は、上記の提出期限内に限り認める。なお、提案書の部分的な差し換えは認めない。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、広島県手数料等収納窓口に係るPOSレジスター調達及びキャッシュレス決済導入に伴う指定納付受託等業務委託公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「広島県手数料等収納窓口に係るPOSレジスター調達及びキャッシュレス決済導入に伴う指定納付受託等業務委託公募型プロポーザル提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年3月17日（火）

上記日程に、参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約における特約事項

この公募型プロポーザルによる契約は、広島県議会における当該契約に係る令和8年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、令和8年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、県の競争入札参加資格の認定を受けるものとする（すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。）。

(7) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県会計管理部会計総務課（広島県庁本館 1 階）

電話 (082) 513 - 2112 (ダイヤルイン) ファクシミリ (082) 228 - 3302

メールアドレス kaisoumu@pref.hiroshima.lg.jp

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Outsourcing of designated payment acceptance and related operations associated with procurement of POS registers and introduction of cashless payment systems at fee collection counters in Hiroshima Prefecture.
- (2) Fulfillment period: From the contract signing date through 31 August 2032 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place: Specified in the bid explanation form
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 pm 4 February 2026
- (5) Time-limit for proposal submission :1:00 pm 11 March 2026
- (6) Contact point for the notice: General Accounting Division, Accounting Department, Hiroshima Prefectural Government
10-52 Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-2112 (direct dialing)